

令和4年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R4.5.19	R4.6.2	(1)名刺の購入（令和3年9月14日、15日付） (2)名刺の購入（令和3年9月17日付） (3)名刺の購入（令和3年10月22日付） (4)名刺の購入（令和3年11月19日付） (5)名刺の購入（令和3年12月22日付） (6)名刺の購入（令和4年1月11日付） (7)名刺の購入（令和4年3月9日付）	31		1					1	1	1						(2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (3号)法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、(法人が利用している金融機関は信用度のある程度示すものであり)開示することにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)公にした場合、偽造等により財産等への不法な侵害を招く恐れがあるため。	総務部秘書課
2	R4.5.20	R4.6.3	(1)平成28年1月27日付一時使用目的のための土地の無償貸付契約書 (2)平成29年1月24日付一時使用目的のための土地の無償貸付契約書 (3)平成30年1月11日付一時使用目的のための土地の無償貸付契約書 (4)平成31年1月23日付一時使用目的のための土地の無償貸付契約書 (5)令和2年1月23日付一時使用目的のための土地の無償貸付契約書 (6)令和3年1月21日付一時使用目的のための土地の無償貸付契約書 (7)令和3年3月31日付一時使用目的のための土地の無償貸付契約書 (8)令和4年2月24日付定期借地権設定契約書 (9)令和4年2月24日付保証金に関する協定書 (10)平成27年8月14日付不動産鑑定評価書 (11)平成27年6月15日付委託契約書（契約番号27-04013） 【件名】土地鑑定評価委託（新宿区霞ヶ丘町）	420		1					1	1	1			1		(2号)個人の所有する財産上の情報であり、他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるため。 (3号)法人の所有する財産上の情報であり、公にすることにより、当該法人の資産情報が明らかとなり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。不動産鑑定士が属する法人が独自に収集、加工し、販売している情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (4号)公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (6号)不動産鑑定士による判断の領域に属する情報であり、公にすることにより、交渉の相手方が、個別の判断に関して自己に有利な材料のみに固執することや、自己の主観的な判断に固執することなどにより、将来にわたり交渉が必要となった際に難航することが考えられる。その結果、将来の交渉が長期化又は不調に終わるなどの可能性も否定できず、本事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。また、このような情報は公にされないという前提で不動産鑑定士が調査や資料収集を行っており、公にすることにより、東京都が評価額を適切に決定するための有益な情報を得難くなるなど、本事業のみならず、将来の東京都の不動産評価業務に著しい支障が生ずるおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック調整部事業課	
3	R4.4.6	R4.6.3	(1)海外渡航通知資料 (2)便宜供与依頼資料	30		1					1							(2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、また公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	外務部企画課	
4	R4.4.6	R4.6.3	職員の外国出張の実施及び旅費等の執行委任について	3		1					1							(2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、また公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	総務部企画計理課	

